【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【会社名】	日本製紙株式会社
【英訳名】	Nippon Paper Industries Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　瀬邊　明
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目４番１号
【電話番号】	03-6665-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　小出　亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地
【電話番号】	03-6665-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　小出　亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年７月28日

(2) 当該事象の内容

2026年７月28日に発生した令和８年熊本地震により、当社八代工場（熊本県八代市）が操業休止となる甚大な被害を受けております。これに伴い震災による損失を特別損失へ計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

2027年３月期中間会計期間の個別決算において、当該地震に伴う固定資産の減損損失、棚卸資産の評価損、操業休止期間中の固定費等を、震災による損失として特別損失へ計上いたしました。

（個別）震災による損失　150億円